

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日：令和6年3月15日

事業所名：

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースの確保ができています。	100%	学習、活動、遊びと有効活用できるよう、スペースを区切ったり時間を決めるなど有効活用できるよう配慮している。
	2	職員の適切な配置	法令で必要とされている職員の配置を行っている。	100%	機能訓練担当職員の配置を検討中。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	視覚支援カードを貼り、子どもたちが確認しやすい環境になるよう配慮している。	90%	視覚支援カードを新しくすることを検討中。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃やアルコール除菌を行っている。各所にアルコール除菌剤を配置し、子どもたちの手に触れるものの清潔に気を配っている。	100%	職員に衛生、健康管理についての研修会を続けている。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎回開所前にミーティングを行い、当日の指導について等定例としている。		支援開始前と終了後の打ち合わせ内容をPDCAの検証、改善につなげている。
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は第三者による外部評価は導入していない。		保護者と事業所の評価だけでなく、第三者による外部評価は意識の向上の為にも導入していきたい。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修会、ズーム研修会、ビデオ研修会などに参加している。		参加した研修に関しては、報告会も兼ねて職員研修を月1回開催している。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	必要に応じて職員で個別対応を行い、放課後等デイサービス計画作成後、定期的にモニタリングを行い面談を行っている。	100%	所定面談だけでなく、電話やLINEでの聞き取りの機会を増やし、計画書の向上を図っている。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個別活動課題を踏まえながら、集団活動の内容を考え、放課後等デイサービス計画を作成している。		社内打ち合わせの内容を活かし、子どもの状況に応じた計画書を作成している。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者の要望や個々の状況に応じた支援項目、支援内容を記載している。		子どもの発達段階や興味関心にも配慮し、項目の内容を記載していく。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供も（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画書に沿った支援を実施している。	100%	子どもの発達段階や障害特性の把握に努め、それらに応じた支援を実施している。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	児童発達管理責任者を中心に職員全体で話し合っている。	90%	保護者や子どものニーズを反映させ、さらに将来に対し有効な活動が提供できるように努める。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日の内容、休日・長期休暇の違いをプログラムに反映し、マンネリにならないように工夫している。		季節や時間配分を考慮し、その時期にしか行えない活動の提供に努める。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	活動後の反省等を踏まえ、内容の変更を行っている。		個別・集団活動を織ませながら、今後も充実した活動を目指していく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	日々のミーティング時に、職員間でその日の支援内容や役割分担を確認し、個々の子ども達への対応を行っている。		重要な項目についてはミーティングノートに記入し、職員間で漏れの内容に配慮している。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日「振り返りノート」「ミーティング記録」を作成し、職員全員が閲覧出来るようにし、それに基づき話し合いを行っている。		共有した事項については何度も話し合いを行い再確認に努める。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個々の子どもたちへの対応記録をとり、日々の成長と見比べながら、支援内容や目標を更新している。		職員が行っている対応が、目標や計画に沿っているかを記録に基づき話し合い、検証し改善につながるように努める。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	会議にてモニタリングを行うとともに、全利用者の半年ごとのモニタリングを文章として残している。		事例を挙げながら、どの程度の見直しが必要か具体的な内容の把握に努める。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	サービス担当者会議に児童発達管理責任者も参画し情報を共有している。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在利用はないが、各関係機関と連携した支援の実施に努める。		利用がある場合は、看護職員や機能訓練担当職員の確保を検討する。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在利用はないが、各医療機関と連絡体制の整備を図り支援を行っていく。		利用がある場合は、主治医や協力医療機関との連絡をはかることに努める。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者の許可のもと、情報共有に努めている。		今後も、情報共有と相互理解ができるように努めていく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	卒業後の障害福祉サービスへの移行対象ケースが出てきた場合、それまでの支援内容を書面などにより提供できるよう努める。		保護者の許可を得て、情報共有に努める。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関との連帯をスムーズにするため、研修などへの参加を積極的に行っている。		職員全員が研修に参加できるような体制づくりに努める。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	関連事業所であるダンススクールとリンクス伊川谷教室とは月2回交流を行い、イベントなどの参加も行っている。	40%	季節の行事などに参加して、交流の幅を広げていけるように努める。また、関連事業所との交流を増やしている。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ過以降事業所への招待はできなかった。	40%	地域の方との交流を持つなど、地域に開かれた所行運営に努める。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	運営規定・支援内容・利用者負担額等について契約時に説明をして、ご理解いただけるようにしている。また、変更時には文章で知らせている。	100%	引き続き、納得がえられるよう説明し、契約後でも疑問があるときはその都度説明していく。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書を渡す際内容の説明を行い、必ず手渡しで行っている。	100%	不明な内容については、その都度説明し、納得ができる内容に修正する。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	全体での支援は行なっていないが、個別での支援は行なっている。	100%	参観日を行い保護者と一緒に取り組む機会を今後も作っていく。また、個別での取り組みは強化していく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	利用時の連絡帳を通して、その日の子どもの状況を伝えとともに、様々な機会を通して共通理解を深められるよう努めている。	100%	送迎時の時間帯も有効活用できるように努める。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	様々な場面と通じて、保護者の悩みを聞く機会を持ち、保護者と歩調を合わせながら支援と助言に取り組んでいる。	100%	利用されているお子さんの事だけでなく、兄弟に関するご相談も対応できるよう努める。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	参観日を実施。	70%	参観日を実施することを続ける。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	保護者からの苦情を謙虚に受け止め、指導員が適切に対応し不安の解消に努めている。また県、市が設置している窓口も合わせて紹介している。	90%	苦情相談窓口(エグゼ西神南校)、本部とリンクスの3者で対応できるよう連携を協会していく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子どもの障害に応じて視覚支援を行っている。保護者に対しては送迎時などに個々に行っている。	100%	取り組みの強化を図っていく。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	SNSなどを通して、施設内の出来事や様子をお知らせしている。	80%	保護者と事業所間で、公式LINEを設置し、情報発信を行っている。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報記載された書類は個人ファイルに保管し、施設内の安全確保には専門業者による安全対策を実施している。	100%	職員にも研修を行い、周知徹底を行っている。

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	それぞれのマニュアルを作成し、職員への周知徹底を行っている。また、事情に応じて内容の見直しを行い、保護者への連絡も密にしている。	90%	引き続き各マニュアルの周知徹底を行う。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	不測の事態に対応できるよう、避難訓練を行っている。また、非常の際の備品を備蓄し、毎年点検を行っている。他の事業所への連絡も密にしている。	90%	引き続き不測の事態に落ち着いて対応できるように努める。また、他事業所との意見交換会での良い意見は取り入れていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	マニュアルを作成し、毎年必ず研修を行っている。また、就業前チェック表、振り返り表で自己反省、自己点検を行っている。		研修を行うとともに、毎日の振り返り時職員に確認していく。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束について行わないことを原則としているので計画書への記載はしていない。		今後は子どもの状況に応じて個別で保護者との話し合いのもと記載するか確認をとって必要があれば記載する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーの有無について保護者から細かく聞き取りをし、必要な場合は医師から指示書に基づく対応をしている。		引き続き契約時の確認を徹底する。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	日々の様々な事例について書面にまとめ、事業所内での共有に努める。		研修を行うと共に、支援後の毎日の振り返り時に職員に確認し、問題がある場合は職員全体で共有していく。